

## ひたちなか市教育委員会会議録

令和2年 第14回 ひたちなか市教育委員会 11月定例会 会議録					
令和2年11月17日(火)		開会 午後4時35分		閉会 午後5時15分	
○場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室1				
○出席委員	教育長 野沢 恵子	委 員 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委 員 石川 拓也	委 員 朝日 淳子
○欠席委員					
○会議に出席 した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			井上 亨	欠席
	参事(教育担当)			大内 保広	出席
	総務課長			一木 宙	出席
	参事兼指導課長			高橋 重樹	出席
	技正兼施設整備課長			澤島 恵一	出席
	学務課長			根本 光恵	出席
	参事兼青少年課長			岩崎 龍士	出席
	青少年課長補佐			薄井 英里	出席
	中央図書館長			大和田 千鶴子	出席
○事務局員	総務課主幹			二川 和久	出席
	総務課主事			大江 由華	出席
1 議案審議等	協議事項2	成年年齢引下げに伴う今後の成人の集い(成人式)の対象年齢について【公開】			
	その他(1)	オンラインホームルーム試行について【公開】			

令和2年第14回ひたちなか市  
教育委員会11月定例会会議録

開会 16:35

教 育 長 (あいさつ、開会の宣言)

**協議事項2 成年年齢引下げに伴う今後の成人の集い(成人式)の対象年齢について**

青少年課長 協議事項2 成年年齢引下げに伴う今後の成人の集い(成人式)の対象年齢について説明させていただきます。資料をお開きいただきまして、1 民法の改正についてから順にご説明させていただきますと思います。平成30年6月に民法の定める成年年齢を18歳に引き下げることを内容とする「民法の一部を改正する法律」が成立いたしました。令和4年4月1日から施行されるようになります。成年年齢の引下げに伴い、契約を行えるようになることや、親権に服さなくなることなどが対象となりますが、飲酒、喫煙、競馬、競輪などについては、従来どおり20歳からのままでございます。

次に、2 成人の集いの対象年齢についてでございます。本市では、毎年「ひたちなか市成人の集い」として20歳の方を対象に成人の日の式典を開催しているところでございます。令和5年1月以降に開催する成人の日の式典の対象年齢につきましても、従来どおり20歳としたいと考えております。その理由について次の項目で説明したいと思います。

3 成人の日の式典の対象年齢を18歳とした場合の課題について何点か示しております。まず、①対象者の多くが高校3年生で受験や就職準備等で時間的・精神的余裕がないことから、式典への出席者が少なくなることが懸念されます。次に、②入学や引越しの準備で家計の負担が増える時期と式典が重なってしまい、家庭の経済的負担が大きくなることが想定されます。最後に、③18歳を対象として初めて開催する式典には18歳から20歳までの新成人が参加することとなり、一度に開催するには5千人規模の会場を確保する必要がありますが、それほどの会場を確保するのは実質的に難しいと考えております。

次に、4 式典の対象年齢を20歳とする場合の利点でございます。①対象者の多くは大学生や社会人としての経験を積んでおり、自覚をもって社会に貢献することを考えるようになっているため、式典がより意義深いものになると思われま。②参加者だけではなく家族も含めて、受験

や就職準備も落ち着いた状況で式典に参加できるため、家族や旧友、地域社会とのつながりをしっかりと確認することができるものと考えます。

③進学・就職で市外に離れた人が地元への愛着を再確認し、就職や居住先に本市を選んでもらえる機会になることも期待されると考えております。

以上の理由から、本市では令和4年度以降の式典の対象者も、従来通り20歳としたいと考えておりますが、式典の名称については、民法上の成年年齢が18歳となることから、「成人の集い」のままでは混乱が生じることが想定されるため、当面「二十歳（はたち）の集い」として使用することと考えております。

続いて、6 県内の状況についてでございます。県内では18歳を対象として式典の開催を決定した市町村はございません。20歳を対象に式典を開催することをホームページ等で公表している自治体が、現在、水戸市や那珂市など10市町村でございます。

7 世論調査等の結果についてでございますが、説明は省略させていただきますが、内閣府、PTA連合会、公益財団法人日本財団が実施したアンケートの結果、いずれも50パーセント以上が20歳での成人式の開催を回答する結果となっております。

次に、8 その他といたしまして、①近年は高校卒業時に成人式の振袖等を予約する家庭が多いため、令和5年1月に開催予定の式典の対象者である現在の高校3年生が卒業する前に、対象年齢を決定したいと考えております。また、②本市の式典の対象年齢を20歳とする場合でも、18歳の者を対象に民法上の成年に達したことによる消費者としての権利と責任に関することや、成年年齢の引下げに伴う年齢要件の変更点などの講演会等の開催について今後検討してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。ご意見を頂戴したいと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 【質疑、意見など】

石川委員 今の資料の中で、3番目、これに尽きるかなと思いますが、課題の特に①のところ、対象者が高校3年生であるというところについて、まだ経済的にも自立していないと思うので、それがやっぱり一番の課題かなと思います。20歳にしても、自分の成人式のことを思い出すと、学生だったので親に負担をかけているという思いが強かったのを思い起こしますし、ましてや高校生だと完全に親に頼りきりというところだと思います。それから受験と就職が控えているというところで、タイミング的にはとて

も悪いタイミングだと考えられます。それから1に戻ると、民法では18歳で成人という形になりましたが、飲酒、喫煙等の問題を考えると、やはり成人式は20歳とした方がいいかなと思います。私もほかの市町村の動向について調べてみましたが、18歳というのは1件だけ、19歳というのは大分県で3件ですかね、あとは21歳というところもありました。20歳以外で式典を行う市町村は本当に微々たる数だと思いますので、そういうことを含めて考えますと、ひたちなか市が考えている形が一番いいと思います。

西野委員 今、石川委員が言われたように、受験がありますからね。あとは強いて言えば、他の市町村では20歳でやるということなので、それに右に倣えということでもいいのではないかと思います。

朝日委員 少しずつ大人の自覚が芽生えてくる20歳で成人式を迎えた方がいいと思います。学生のままの勢いで成人といわれても自覚はないだろうなという感じがするので、少し世の中を見てからの20歳で開催とした方がいいのかなと思います。

石田委員 高校3年生から振袖の予約をするのは親御さんも大変で、業者さんや美容院なども変更があると困ってしまうということで、早めに決めた方がいいと思います。成人ということではやっぱり20歳ということが落ち着いているのかなと思います。

教育長 今日のお話を踏まえまして、これからの準備を進めたいと思います。

青少年課長 ご意見いただきましてありがとうございます。本日いただいたご意見を、今後の取組に反映させていきたいと思います。今後、令和5年に開催する成人式に関しましては「二十歳（はたち）のつどい」として開催するよう取り組んでまいりたいと思います。また、今後、市民に対しても市のホームページ、市報において周知をしていきたいと考えております。

#### その他（1） オンラインホームルーム試行について

指導課長 指導課から、小中学校で行う「オンラインホームルーム試行について」ご説明します。1 目的にありますように、来年度からの1人1台タブレット端末導入後、また、今後予想される学校の臨時休業等の際の学校・家

庭の新たな連携・連絡方法として、オンラインにおける双方向通信を試行しようとするものです。

日時は、2にありますように、12月25日（金）の午前9時から10時までの間の15分程度で、この日は冬休みの初日でもございますので、生活リズムづくりのための、担任による朝の会を想定しております。

3 対象者として、ご家庭の端末と通信環境の利用提供に協力いただける家庭の児童生徒で、実施学級は、各学校の通信機器環境、技能等の実情に応じて各校ごとに決めます。

4 実施までのスケジュールですが、現在、11月中旬までに実施学級の決定と保護者への協力依頼の作成を各学校で行っています。裏面に文書作成例がございますが、11月24日から27日の間に、それに付け加えて細かい説明として、利用するアプリケーションのZoomの説明書を配布します。その後は、学校が発信側として機器準備やZoomのID・パスワードの取得を行いまして、前日までに実施学級の保護者に教育メールでお知らせします。12月25日当日は、15分程度の朝の会をオンラインで行い、冬休み初日の健康観察や冬休みの生活についての確認を、担任の先生と子供たちでやりとりをするという予定でございます。

実施後は、実施についてのアンケートとして、指導課が教育メールのアンケート機能を使って、実施学級保護者を対象に通信状況などの調査をします。なお、朝の会を実施しない学級の担任などの教職員は、その実施状況を傍らで参観して研修とする予定でございます。

説明については以上でございます。

## 【質疑・意見など】

石田委員 これは小学生と中学生対象ですか。兄弟がいてパソコンが家庭に1台しかなかった場合、そういった調整も学校で考えてくれるのですか。そのような例はあまり多くないかもしれませんが、どうでしょうか。

指導課長 小中学生対象です。数はあまり多くないと思いますが、当日参加していただくまで事前の調査等をしないものですから、確定はしておりません。ただ、学校に聞いたところ、できれば多くの家庭で通信環境が整っている学級がいいということなので、選ぶのは通信環境が7割ぐらいは整っているクラスにするという話もございました。

石田委員 オンラインホームルームは兄弟で重なる可能性もあるのですか。

指導課長 重なる可能性はあります。そのため、1時間枠の中で15分程度の会を想定しているのですが、学年ごとに15分刻みの分割方式で進めようと考えている学校もございます。

石川委員 新型コロナウイルスの状況を見ると、先日、茨城でも感染者数40人を超えたので、また登校できなくなるといった状況にならないように様々なことを想定すること、そして早めに対応できるような環境を作ることが大事なことだと思います。

ところで、ひたちなか市の小中学生の家庭では、仮に全体的にオンラインでやるという状況になった場合、どのくらい通信環境が整っているかわかりますか。

指導課長 9割以上の家庭で何らかの通信環境は持っていらっしゃるのですが、いざという時のためだけであり、親のスマホだから仕事に行ってしまったら使えないなどの環境を含めての9割になります。

石川委員 コンピューターの環境が完全にあればいいのですが、そういったことも課題の一つかもしれませんね。でもこういう試みは非常に素晴らしいと思います。

朝日委員 実際に行うとしたら、何年後までに全体的にできるようにしたいと考えていらっしゃいますか。なぜかという、家の話ですが、子どもにインターネットの環境を作ってしまうとゲームをやってしまうのではないかと主人が言っていて、インターネット環境がないのです。同じようにこれから通信環境を揃えなければいけないご家庭もあるかと思うのですが、本格的な実施は何年後ぐらいまでを目安に考えているのでしょうか。もしもの時に通信環境が整っていなかったら、そういうご家庭に対しては何か措置があるのかということを知りたいです。

指導課長 まずは、来年度から小中学校では一人一台、端末（タブレット）を揃えることとなります。これを臨時休業等になった場合に通信機器として家庭に持ち帰らせる、というようなことが想定されますが、その際に家庭に通信環境があればそれを利用するという形となります。通信環境がない家庭については、モバイルの持ち運びできるルーターなどを整備して、さらに通信料についても、経済的に支援すべき家庭については支援をして

いこうと検討しているところです。

西野委員 生徒は何年生ぐらいを対象にするのですか。

指導課長 学校に任せておりますが、場合によっては小学校1年生の学年から1クラス選んでみたり、規模の小さい学校は1・2年生から1クラスにしたりと、何年生という指定はしておりません。各学校で選んでいただいております。

西野委員 Zoomでの会議を考えているとのことですが、何時からどうやって始めるといふのを決めて知らせるのは大変ではないですか。

指導課長 前もって学校のほうで設定した実施学級ごとにIDを取得して、実施学級には教育メールでIDとパスワードを前日までにお知らせします。そして、当日開催時間の10分前から入室を開始してもらう予定です。

教育長 小学1年生がそういった操作をできるかということですよ。

指導課長 そうですね、そういったことも含めて保護者の方にご協力いただけるようお願いしなくてはならないと考えています。

教育長 慣れれば難しいことではないと思いますが、とにかくやってみないと後になればなるほど進化してしまうので、やれるところからやってみようということですよ。授業風景を見ているとかなりいろいろなことに挑戦している先生もいらっしゃいます。

審議は以上ですが、その他事務局からお伝えすることはありますか。

青少年課長 先ほどお配りさせていただいた資料で、成人の集いについてご協議いただいたのですが、今年度の成人の集いの開催についてご報告させていただきます。

資料をご覧ください。令和3年のひたちなか市成人の集いの開催概要でございます。今年度につきましては、新型コロナウイルス等の感染症対策によりまして、地区割にして2回に分けた2部制にして、さらに時間を15分短縮した形で開催したいと考えております。日時は令和3年1月10日(日)、1部については受付を午後0時20分から0時50分まで、式典については午後1時から1時45分まで、1部の対象学区は、勝田一中、勝田二中、那珂湊地区のすべての学区ということになります。2部に

については午後2時20分から2時50分、式典は午後3時から3時45分、対象学区については、勝田三中、佐野中、大島中、田彦中学区で実施していきたいと考えております。場所は例年どおりひたちなか文化会館大ホールとなります。内容については、実行委員長のあいさつ、市長、教育長のあいさつをいただきまして、アトラクションとしましてビデオレターを実施して、これで45分ぐらいで終了すると考えております。その他として、祝電コーナーや着くずれ直しコーナーを設置したいと考えております。また、新型コロナウイルス感染症の感染対策には万全を期していきたいと考えておりまして、マスクの着用、入場時の検温、アルコール消毒、密を避けるためのソーシャルディスタンスを保つことなどについて徹底して実施をしていきたいと考えております。

裏面を見ていただきたいと思います。成人の集い対象者への案内ハガキについてですが、12月中旬から市内在住の新成人へ発送してまいりたいと考えております。また、ひたちなか市成人の集いに参加を希望する市外転出者のために、案内ハガキの送付希望をスマートフォンから受け付けるシステムを11月まで運用し、登録者に案内ハガキを発送する予定です。案内ハガキには緊急連絡先や当日の健康チェック欄を設けて、当日の受付の際に確認させていただくという内容になっています。また、案内ハガキを持っていなくても、当日来場し参加することも可能となっております。

3ページの一番下、令和3年の対象者でございます。全体で1,731名が対象の方でございます。市外転出者で案内ハガキの送付希望を出している方は72名ということでございます。令和3年の成人の集い開催概要についてのご報告は以上でございます。

教 育 長            令和3年の成人の集いはそれぞれの市町村でいろいろな形で開催されると思います。もちろん中止をしたところもありますし、屋外でやる場所もあります。そういった中で本市は2段階に分けて感染防止を強化して開催することになりました。

石 田 委 員            感染者が出た場合、スマホ等で通知を受け取れるようにするとか、そういったことは簡単にできるのですか。

青少年課長補佐            受付の時にアマビエちゃんに登録してもらおうよう立て看板を設置する予定ではありますが、名前や緊急連絡先をはがきに書いていただき、それを提出して記念品と交換という形にするので、当日来場される方はもし

アマビエちゃんに登録していなくても、こちらで把握できるようにはしていきたいと思っております。また、館内に座ってしまうと、誰がどこに座ったということまではわからないので、もし何かあった場合には全員に連絡する必要があるのかなとは思っております。

感染対策としては、ドアを開けっ放しにするとか、受付の会場も1部は大ホールのホワイエで行い、2部はその隣の小ホールとの間のところで行うというように、密にならないように場所を分散させて行う予定です。会場は大ホールと小ホールを確保してありますので、きちんと分散できるようにしたいと思っております。

石田委員 席も飛び飛びで行う予定ですか。

青少年課長補佐 はい。文化会館の決まりで席も1人座ったら2人空けるようになっております。2席おきに座っていただくため、実際は定員の3分の1しか入れないようになるため、今回はきちんと半分に分けてこのような中学校区で分けさせていただきました。

西野委員 式の名前ですが、今年度は「成人の集い」のままですか。

青少年課長 民法で成人が18歳からになる改正はされたのですが、その法律が実施されるのは令和4年度からになります。令和5年の1月に開催する成人の集いについて18歳対象か20歳対象かというところで先ほどご協議いただきまして、令和5年の式典から「二十歳（はたち）の集い」とさせていただきます。

教 育 長 （閉会の宣言）

閉会（17：15）